

香美市簡易水道事業経営戦略

団体名：香美市

事業名：簡易水道事業

策定期間：令和5年3月

計画期間：令和5年度～令和14年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年4月1日	計画給水人口	9,973人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	9,240人
		有収水量密度※	560.36 m³/ha

※令和3年度(有収水量 1,137,525 m³、給水区域 2,030ha)

② 施設

水 源	■表流水、□ダム、■伏流水、■地下水、□受水、□その他		
施 設 数	浄水場設置数	37	管路延長 299.834 千m
	配水池設置数	55	
施設能力	8,921 m³/日	施設利用率	51.59 %

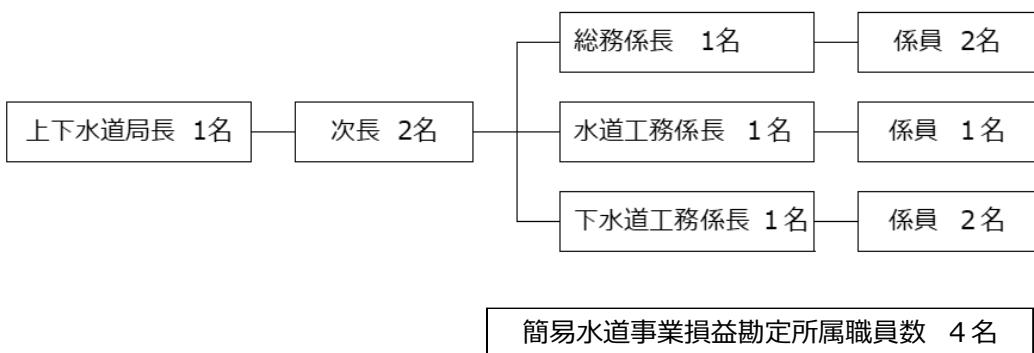
③ 料金

料金体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 現行料金体系については下記料金表のとおりです。 現行の料金体系は、令和4年4月1日に改訂したものです。今後とも市民に過度な負担を強いることのないよう経営の効率化に務めると共に、一方で、人口減少下の状況において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等も慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を継続します。 																																																											
	<p>●水道料金(消費税込み) 2ヶ月につき</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>メーター口径</th> <th>メーター使用料</th> <th>基本料金水量</th> <th>超過料金 (1m³につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">一般用</td> <td>13 mm</td> <td>220 円</td> <td rowspan="8">20m³まで</td> <td>2,090 円</td> </tr> <tr> <td>20 mm</td> <td>330 円</td> <td>2,090 円</td> </tr> <tr> <td>25 mm</td> <td>440 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>30 mm</td> <td>880 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>40 mm</td> <td>1,320 円</td> <td>2,970 円</td> </tr> <tr> <td>50 mm</td> <td>2,200 円</td> <td>12,430 円</td> </tr> <tr> <td>75 mm</td> <td>3,300 円</td> <td>21,230 円</td> </tr> <tr> <td>100 mm</td> <td>6,600 円</td> <td>42,790 円</td> </tr> <tr> <td>150 mm</td> <td>12,980 円</td> <td>85,030 円</td> </tr> <tr> <td>200 mm</td> <td>17,600 円</td> <td>134,530 円</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td>—</td> <td>一般用と同じ</td> <td>40m³まで</td> <td>6,600 円</td> </tr> <tr> <td>浴場用</td> <td>—</td> <td>一般用と同じ</td> <td>300m³まで</td> <td>13,200 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>154.0 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>55.0 円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	メーター口径	メーター使用料	基本料金水量	超過料金 (1m³につき)	一般用	13 mm	220 円	20m³まで	2,090 円	20 mm	330 円	2,090 円	25 mm	440 円	2,970 円	30 mm	880 円	2,970 円	40 mm	1,320 円	2,970 円	50 mm	2,200 円	12,430 円	75 mm	3,300 円	21,230 円	100 mm	6,600 円	42,790 円	150 mm	12,980 円	85,030 円	200 mm	17,600 円	134,530 円	臨時用	—	一般用と同じ	40m³まで	6,600 円	浴場用	—	一般用と同じ	300m³まで	13,200 円					154.0 円				
種別	メーター口径	メーター使用料	基本料金水量	超過料金 (1m³につき)																																																								
一般用	13 mm	220 円	20m³まで	2,090 円																																																								
	20 mm	330 円		2,090 円																																																								
	25 mm	440 円		2,970 円																																																								
	30 mm	880 円		2,970 円																																																								
	40 mm	1,320 円		2,970 円																																																								
	50 mm	2,200 円		12,430 円																																																								
	75 mm	3,300 円		21,230 円																																																								
	100 mm	6,600 円		42,790 円																																																								
150 mm	12,980 円	85,030 円																																																										
200 mm	17,600 円	134,530 円																																																										
臨時用	—	一般用と同じ	40m³まで	6,600 円																																																								
浴場用	—	一般用と同じ	300m³まで	13,200 円																																																								
				154.0 円																																																								
				55.0 円																																																								
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和4年4月1日																																																											

④ 組織

職員数（令和4年度現在）

上下水道局の職員数は11名（局長1名、次長2名、係長3名、係員5名）で、このうち簡易水道事業に関わる職員は、損益勘定所属職員数4名となっています。



（2）これまでの主な経営健全化の取組

① 経営健全化の取組概要

本市では、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図るために、近年、以下のような計画を策定し、継続的な経営健全化に取組んできました。

- 香美市水道事業基本計画は、現在の香美市水道事業の現状分析・評価を行い、課題を把握した上で、今後の概ね20ヶ年を見据えた施設整備のあり方や水道事業経営の目標を設定し、その実現の方策を明らかにするものとして2008年3月に策定し、その後、2010年12月に更新版を策定しました。
- 上位計画である第2次香美市振興計画（令和4年度）では、その基本方針2に「みどりを保つ」を掲げ、水資源の安定的な確保と利用を実現するために、水道施設の維持向上を図ります。中でも重要な基幹管路や配水池など重要施設の耐震対策に取り組むとしています。

② 具体的な健全化への取組

- 収入面に関して
 - ・ 水道料金滞納者に対して、速やかな未収金回収の徹底に努めています。
 - ・ 水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管の更新や震災用の貯水タンクの整備を計画的に行うために、令和4年度の料金改定により、これらの財源を計画的に確保していきます。
- 支出面に関して
 - ・ 事業の実施時期を一時期に集中することのないよう平準化を行うとともに、道路整備など他事業との同時施工によるコスト削減を図っています。
 - ・ 漏水調査実施により、早期発見による無効水量の減少に努めています。
 - ・ 事業内容を継続的に見直し、委託料の縮減等に努めています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

直近（令和 2 年度）の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）は次のとおりです。

○ 経営の健全性・効率性について

現在、当事業は給水収益だけでは維持管理費を賄えておらず、一般会計からの繰入金に依存しております。料金回収率も類似団体平均値を下回っており健全な経営とは言えないのが現状です。水道施設の老朽化等により修繕費などの維持管理費が増大する一方で、給水人口の減少等による給水収益のさらなる減少が予測されます。

今後、経営を改善していくためには、漏水箇所の調査・修繕により有収率の向上を目指します。また、適切な料金収入の確保を図るため、令和 3 年度から水道料金の改定を実施し、使用水量 1 m³あたり税込 33 円を増額しました。（ただし、経過措置として、令和 3 年 4 月検針分から令和 4 年 3 月検針分までは現行の料金で据え置き、令和 4 年 4 月検針分から令和 9 年 4 月検針分までは使用水量 1 m³あたり税込 16.5 円の増額となっています。）

○ 老朽化の状況について

簡易水道施設は、昭和 40～50 年代に建設されたものが多く、老朽化が進んでいるものの更新は進んでおらず、管路更新率も類似団体平均値を下回っております。今後は、南海トラフ地震に備えた耐震化への対応も含め、施設更新の計画を策定し取り組む必要があります。

また、施設老朽化による漏水も増えているため、隨時、漏水調査・修繕を行っており今後も引き続き実施します。

○ 全体総括

今後、給水人口の減少に伴う給水収益の減少が予想される中で、老朽化施設の修繕費や水道施設の更新・耐震化の費用の確保が必要となり、更なる費用の増加が見込まれます。

現在、一般会計からの繰入金に依存しているため、今後は水道料金の改定を実施し、適切な料金収入の確保を図り、経営状況の改善に努めています。具体的には、令和 3 年度から使用水量 1 m³あたり税込 33 円を増額しました。（ただし、経過措置として、令和 3 年 4 月検針分から令和 4 年 3 月検針分までは現行の料金で据え置き、令和 4 年 4 月検針分から令和 9 年 4 月検針分までは使用水量 1 m³あたり税込 16.5 円の増額となっています。）

2. 将来の事業環境

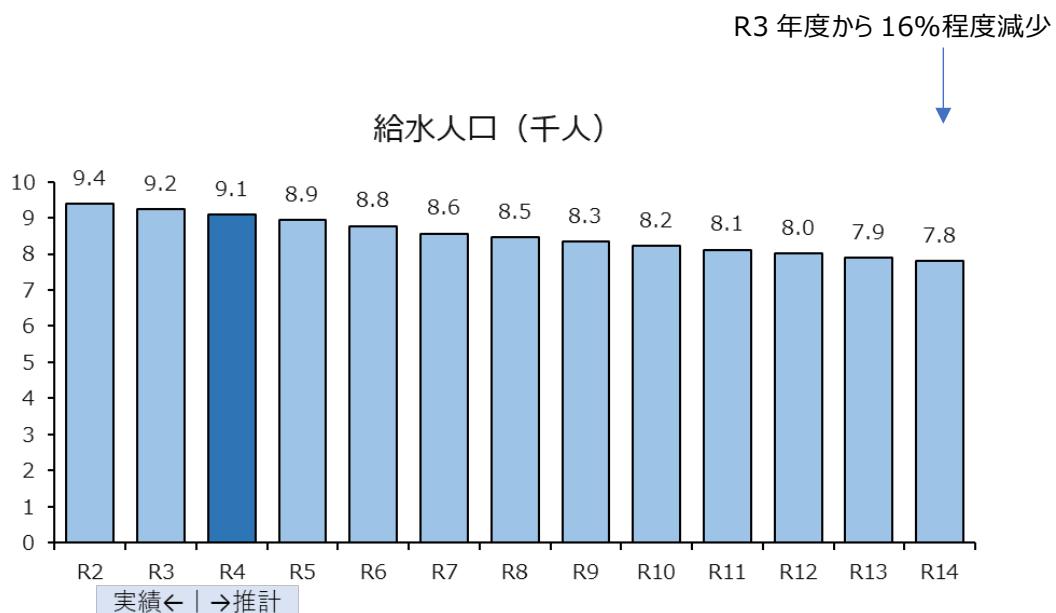
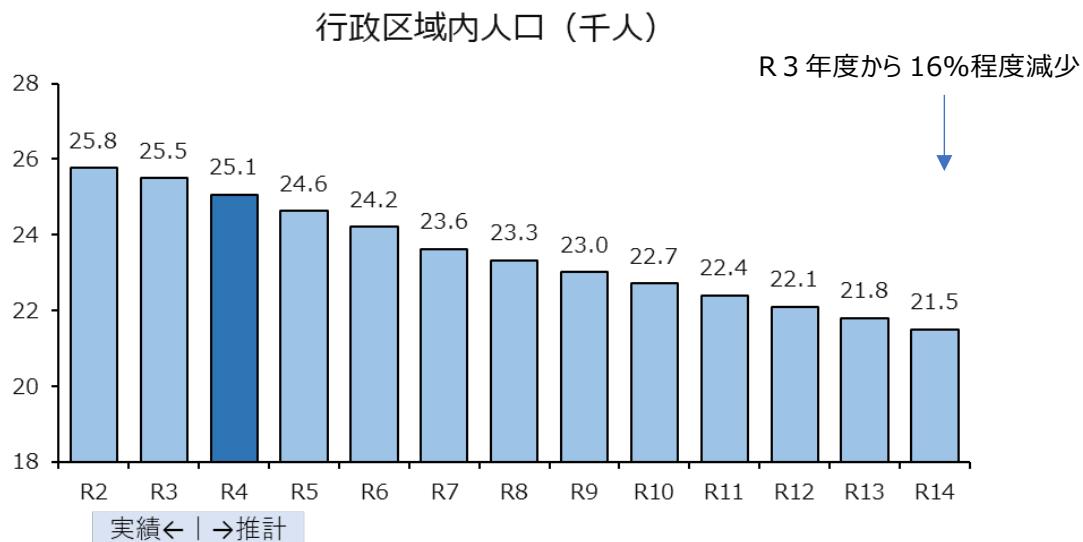
(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、令和3年度までは実績値、令和4年度以降については次の方法により算定しています。

○給水人口 = 行政区域内人口 × 普及率 × 人口減少率*

*「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口における減少率（対H27年度）

計画期間末の令和14年度には、少子高齢化等の影響により、令和3年度（9,240人）から16%程度減少し、7,793人になる予測となっています。



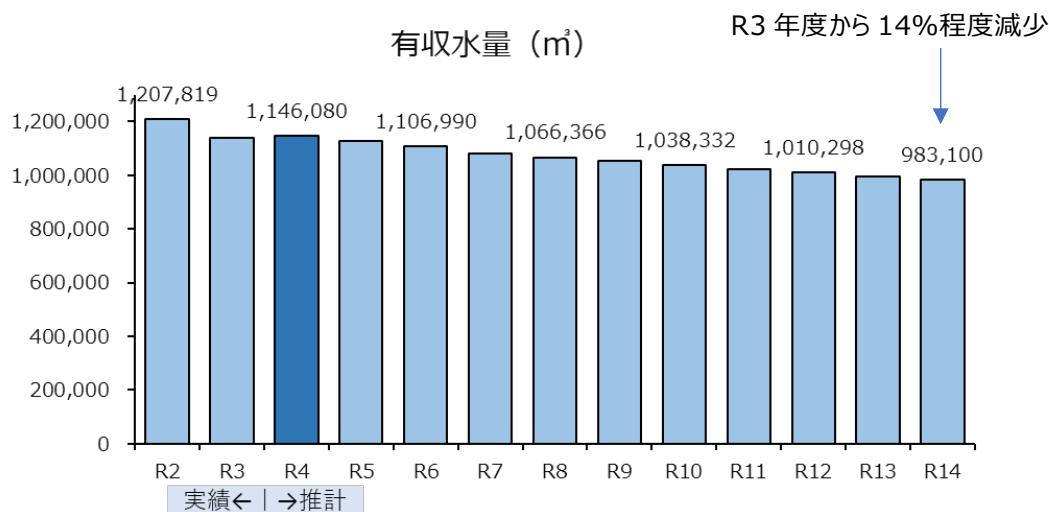
(2) 水需要の予測

本市の水需要（有収水量）は、令和3年度までは実績値、令和4年度以降については次の方
法により算定しています。

- 有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

- 算式：有収水量＝給水人口×直近の1人当たりの有収水量

計画期間末の令和14年度には、給水人口の減少に伴い、令和3年度（1,137,525 m³）から
14%程度減少し、983,100 m³になる予測となっています。

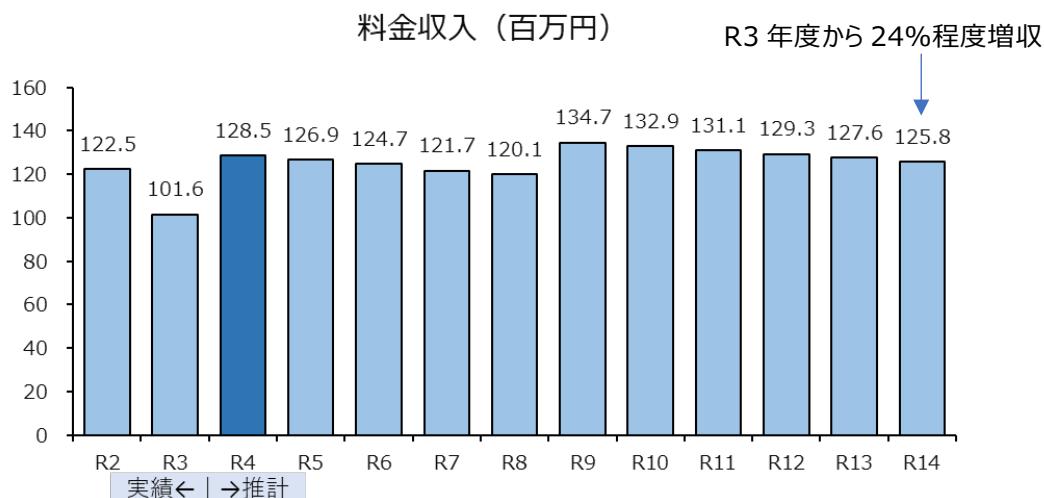


(3) 料金収入の見通し

本市の料金収入（税抜）は、令和3年度までは実績値、令和4年度以降については次の方
法により算定しています。なお、本市では、令和4年4月に料金改定を実施し、現行料金となっています。

- 算式：料金収入＝有収水量×有収水量1立方メートル当たりの料金収入×（1+改定率）

令和4年度と令和9年度の料金改定を加味した場合、計画期間末の令和14年度には、有収水
量の減少はあるものの、令和3年度（101.6百万円）から24%程度増加し、125.8百万円になる
予測となっています。



(4) 組織の見通し

令和4年度現在、簡易水道事業の運営にあたる職員数は4名です。

簡易水道事業の運営を維持する上で、人材の確保・育成が課題となっています。これらの課題に対し、水道事業全体の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を進める必要はあるものの、これらは中長期的な検討を要することから、短期的には、最低でも現状を維持して経営に支障をきたさないようにすることが必要と考えています。

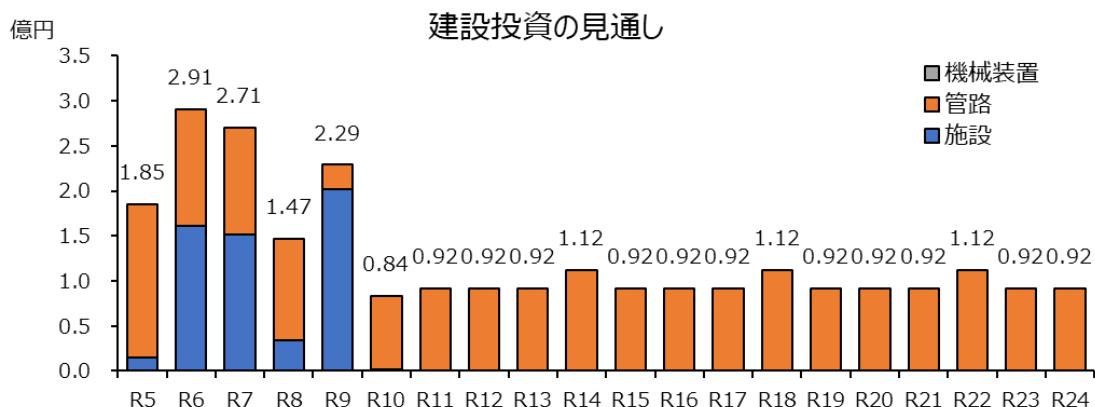
(5) 施設の見通し

施設の見通しについては、約20年間の中期を見通し、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めています。

今後10年間で、約15.9億円、20年間で25.6億円の更新費用が必要になると見込まれます。

なお、計画期間内に、大柄配水池更新工事、美良布水源改修工事を予定しており、施設の改修にも計画的に取り組みます。

以上より、施設の見通しについては次のとおりです。



3. 経営の基本方針

水資源の安定的な確保と利用は、本市の重要政策であり、水資源の安定的な確保と利用を実現するために、水道施設の維持向上を図ります。中でも重要な基幹管路や配水池など重要施設の耐震対策に取り組むとともに、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ることを経営の基本方針とします。

○ 基本的方向（水道、簡易水道共通）

- ・ 生活環境の向上や生活様式の多様化等による水需要に対応するため、水源の安定的な確保に努めます。
- ・ 水道施設は、定期的な施設点検による維持管理に努め、漏水・故障・災害など緊急時の修繕に対して早期復旧体制の強化を図るとともに、地域の状況を考慮した適切な改良・更新を実施します。

○ 施策の内容（水道、簡易水道共通）

（1）水資源の確保

関係機関と連携して森林の管理、ダム施設の管理、河川の浚渫、水資源の保全・確保に努めます。

（2）水道、簡易水道、飲料水供給施設の整備・改良

水道事業経営の効率化と健全化を図りながら、水道施設の維持向上に努めます。中でも、重要な基幹管路や配水池等重要施設の耐震対策を進めます。

（3）計画的な整備事業の実施

日常的な維持管理や修繕等を適切に実施することにより、維持管理費の増大の抑制に努めます。また、更新投資を計画的に実施し、投資の平準化、効率化に努めます。

（4）適正な料金水準の維持

主要な収入源である水道料金については、概ね5年ごとに、適正な料金水準の検討を行います。

（5）有収率の向上

老朽管路の布設替えによる漏水防止や、定期的な漏水調査を実施し、漏水の監視を強化することにより、無効水量を削減し、有収率の向上に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R14 年度末における目標<ul style="list-style-type: none">・ 有収率：R14 年度 70.0%以上 ← (R3 年度 67.7%)○ 考え方<p>計画期間内に実施する主な投資の考え方は次のとおりです。</p><ul style="list-style-type: none">・ 更新計画に基づき、令和 24 年度までの 20 年間で、総額約 25.6 億円を投じて、南海トラフ地震に備えて、老朽化した管路の耐震化や耐用年数を経過した配水管の布設替え等の総合的かつ計画的な更新を進めています。
	<p>上記目標の達成及び老朽化施設の更新に対応するため、次のとおり事業計画を策定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 配水管布設替工事及び施設等改修工事（令和 4 年度～令和 10 年度）・ 配水管布設替工事（令和 11 年度～令和 24 年度）

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>本市では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 目標：計画期間 R14 年度末における目標<ul style="list-style-type: none">・ 経常収支比率：110%以上 ← (R3 年度法非適用につき比較対象外)○ 考え方<p>財源の積算の考え方は次のとおりです。</p><ul style="list-style-type: none">・ 料金収入：令和 4 年度の料金改定（実施済）と令和 9 年度の料金改定により、投資のための財源を計画的に確保していきます。・ 企業債：企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方】

- 委託料に関する事項
 - ・ 現行の委託業務形態が当面継続するとして、令和4年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。
- 修繕費、材料費等に関する事項
 - ・ 令和4年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。
- 動力費、薬品費に関する事項
 - ・ 直近3年間の配水量 1m³当たりの平均額に計画配水量を乗じ、物価上昇率を加味して試算しています。
- 人件費に関する事項
 - ・ 令和4年度の基本給及び手当等をベースに、物価上昇率を加味して試算しています。
- 通信運搬費、その他に関する事項
 - ・ 令和4年度の予算に物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- 投資以外の経費については、上記により試算しており、日常的に可能な限りの経費削減に努めますが、物価上昇も予測されるため、収支計画の策定に当たって特別に経費削減の取組は計上しませんでした。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業の広域連携等について、「高知県水道ビジョン推進委員会」において検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	全国の先進的取組事例や県下における動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を行っていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設の更新計画について、南海トラフ地震に備えての施設・設備の耐震化、長寿命化等の観点から見直し、投資の平準化を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイ징)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイ징を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイ징と同様です。
その他の取組	実施可能な改善テーマを抽出し、費用対効果を勘案して有効なものには積極的に取り組むこととします。

② 財源についての検討状況等

料 金	水道管の老朽化が進み、災害対策は喫緊の課題である中、老朽化している水道管の更新や震災用の貯水タンクの整備を計画的に行うために、令和4年度の料金改定（実施済）と令和9年度の料金改定により、これらの財源を計画的に確保していきます。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、建設改良事業の起債充当率について検討し、起債残高の平準化を図っていきます。また、内部留保資金の有効活用に努め、企業債の借入は最小限に留めます。
繰 入 金	本計画においては、一般会計基準外繰入金は各年度で増減はありますが、施設・設備の合理化等による維持管理費の削減に努め、基準外繰入金の削減に努めます。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、毎年度進捗管理を行うとともに、概ね3年から5年に一度見直しを行います。見直しに当たっては、本戦略の投資・財政計画の試算と実績とのかい離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるP D C A（計画・実施・検証・見直し）サイクルを導入します。また、本戦略策定後において、広域化や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、本戦略に追加し、投資・財政計画の更新を行います。
---------------------	---

様式第2号（法適用企業・収益の取支）

R4

区分		年 度		前々年度		前年度		本年度 (決算見込)		2024 R5		2025 R6		2026 R7		2027 R8		2028 R9		2029 R10		2030 R11		2031 R12		2032 R13		R14	
取 収 益	1. 営 業 収 入	(A)		129,960	128,335	126,133	123,137	121,558	136,150	134,356	132,896	131,102	129,368	120,768	129,028	127,287													
取 収 益	(1) 料 金 収 入	(B)		128,500	126,875	124,673	121,677	120,098	134,690	132,896	131,102	129,368	127,568	125,827															
取 収 益	(2) 受 託 工 事 収 益	(C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
取 収 益	(3) そ の 他			1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460			
取 収 益	2. 営 業 外 収 益			308,159	318,993	323,262	324,147	328,662	331,212	314,703	315,663	317,337	319,500	316,951															
取 収 益	(1) 補 助 金	会 計 補 助 金		257,172	272,000	276,000	276,000	280,000	283,000	267,000	268,000	269,000	273,000	271,000															
取 収 益	そ の 他 補 助 金			257,172	272,000	276,000	276,000	280,000	283,000	267,000	268,000	269,000	273,000	271,000															
取 収 益	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			50,125	46,131	46,400	47,285	47,800	47,350	46,841	46,801	47,475	45,638	45,089															
取 収 益	(3) そ の 他	(C)		862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862	862			
取 収 益	1. 営 業 費 用			438,119	447,328	449,396	447,283	450,220	467,363	449,059	448,225	448,105	448,528	444,239															
取 収 益	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給		39,404	39,548	39,692	39,837	39,982	40,128	40,274	40,423	40,572	40,718	40,868															
取 収 益	退 職 給 付 費			17,426	17,496	17,566	17,636	17,706	17,777	17,848	17,920	17,992	18,063	18,136															
取 収 益	そ の 他			21,978	22,052	22,126	22,201	22,276	22,351	22,426	22,503	22,580	22,655	22,732															
取 収 益	(2) 経 動 力 費			228,648	239,156	239,830	240,403	241,160	241,919	242,681	243,445	244,211	244,985	245,762															
取 収 益	修 繕 費			16,513	15,021	14,819	14,521	14,390	14,257	14,124	13,989	13,853	13,721	13,588															
取 収 益	材 料 費			39,059	39,215	39,372	39,530	39,688	39,846	40,006	40,166	40,327	40,488	40,650															
取 収 益	そ の 他			611	613	616	618	621	623	626	628	631	633	636															
取 収 益	(3) 減 価 償 却 費			144,000	137,685	134,376	136,937	138,429	137,127	135,652	135,537	137,489	132,168	130,580															
取 収 益	2. 営 業 外 費 用			19,948	17,016	15,145	13,602	12,759	11,234	10,430	9,492	8,729	8,171	7,641															
取 収 益	(1) 支 払 利 息			19,788	17,016	15,145	13,602	12,759	11,234	10,430	9,492	8,729	8,171	7,641															
取 収 益	(2) そ の 他			160	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
取 収 益	支 出 合 計	(D)		432,000	430,405	429,044	430,779	432,330	430,409	429,037	428,597	431,000	426,042	424,851															
特 別 別 別 損 益	(C)-(D)	(E)		6,119	16,923	20,352	16,504	17,890	36,954	20,022	19,329	17,105	22,486	19,387															
特 別 別 別 損 益	(F)	(G)		39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 別 別 損 益	(H)			△ 4,323	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)				1,796	16,923	20,352	16,504	17,890	36,954	20,022	19,329	17,105	22,486	19,387															
継 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金	(I)			0	1,796	18,718	39,069	55,573	73,462	110,416	130,438	149,726	166,871	189,356															
流 動 動 資 産	(J)			199,272	214,562	194,977	183,604	212,096	245,828	315,131	380,938	445,800	512,558	567,997															
流 動 負 債	(K)			23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588	23,588				
流 動 負 債	うち建設改良費分	(L)		202,022	198,593	189,463	177,546	159,074	145,512	137,510	128,756	126,762	123,569	124,536															
流 動 負 債	うち一時借入金	(M)		131,497	128,057	118,915	106,987	88,504	74,931	66,918	58,153	56,147	52,942	53,897															
業 収 益	累 積 欠 損 金 比 率	(I) ÷ {(A)-(B)} × 100		0	1	15	32	46	54	82	98	115	129	149															
業 収 益	受 託 工 事 収 益	(A)-(B)	(N)	129,960	128,335	126,133	123,137	121,558	136,150	134,356	132,562	130,768	129,028	127,287															
地 方 財 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) ÷ (P) × 100				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

R4

区分	年 度	前々年度		前年度 (決算見込)		本年度 (決算見込)		2024		2025		2026		2027		2028		2029		2030		2031			
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14														
資本的収入の純額	1. 企 業 資 本 費 平 準 化 債 債	86,700	78,200	136,300	128,500	53,400	115,000	36,500	41,500	41,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2. 他 会 計 出 資 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他 会 計 入 金	130,826	131,497	128,057	118,915	106,987	88,504	74,931	66,918	58,153	56,147	52,942	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	56,052	50,557	88,119	83,076	34,523	74,348	23,597	26,830	26,830	26,830	26,830	33,942	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払額	計	273,578	260,253	352,475	330,491	194,911	277,852	135,028	135,247	126,483	124,477	139,384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支払額の純額	純計(A)-(B)	273,578	260,253	352,475	330,491	194,911	277,852	135,028	135,247	126,483	124,477	139,384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	175,618	185,237	290,646	270,646	146,782	228,812	83,646	92,146	92,146	92,146	112,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業賃貸費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計長期借入返還金	130,826	131,497	128,057	118,915	106,987	88,504	74,931	66,918	58,153	56,147	52,942	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	306,444	316,734	418,703	389,561	253,769	317,316	158,577	159,064	150,299	148,293	165,088	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	32,866	56,480	66,227	59,070	58,859	39,464	23,549	23,816	23,816	23,816	25,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 損益勘定保資金	20,909	43,012	45,975	40,313	47,633	24,018	17,544	17,284	17,284	17,284	17,884	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
財源	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	11,957	13,468	20,253	18,757	11,226	15,446	6,005	6,532	6,532	6,532	7,820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	32,866	56,480	66,227	59,070	58,859	39,464	23,549	23,816	23,816	23,816	25,704	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補填財源	不 足 額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業	会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1,132,302	1,079,005	1,087,249	1,096,833	1,043,246	1,069,742	1,031,311	1,005,894	989,241	974,594	974,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分	年 度	前々年度		前年度 (決算見込)		2024		2025		2026		2027		2028		2029		2030		2031		2032			
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14														
資本的収入	うち基準内繰入金	258,374	273,202	277,202	281,202	284,202	268,202	269,202	270,202	274,202	272,202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	11,096	9,710	8,775	8,003	7,582	6,819	6,417	5,948	5,566	5,287	5,023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	の 的 収 入	247,278	263,492	268,427	269,198	273,620	277,383	261,784	263,253	264,635	268,914	267,179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	130,826	131,497	128,057	118,915	106,987	88,504	74,931	66,918	58,153	56,147	52,942	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	63,041	63,712	60,272	51,130	39,202	20,719	7,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	389,200	404,699	405,259	396,117	388,189	372,706	343,133	336,120	328,355	330,349	325,144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

原価計算表

布設年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
 給水人口 9,973人
 計算期間
 自：令和 4 年 4 月
 至：令和 8 年 3 月
 (5年間)
 現行料金算定期間(開始) 令和4年度
 現行料金算定期間(終了) 令和8年度

収入の部

項 目	金額(千円)			
	最近 1 箇年間 の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	101,642	124,365		124,365
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	1,639	1,460	0	1,460
合 計	103,281	125,825	0	125,825

支出の部

項 目	金額(千円)			
	最近 1 箇年間 の実績 (R3年度決算)	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
営業費用				
人件費	基 本 給	3,772	17,566	0 17,566
	退 職 給 付 費	0	0	0
	そ の 他	3,744	22,127	0 22,127
経 費	動 力 費	15,166	15,053	0 15,053
	修 繕 費	23,637	39,373	0 39,373
	材 料 費	519	616	0 616
	そ の 他	124,352	182,798	0 182,798
	減 値 償 却 費	145,059	137,686	0 137,686
営業外費用	支 払 利 息	20,117	15,662	9,033 6,629
	そ の 他	160	32	0 32
	合 計 (Y)	336,526	430,912	9,033 421,879
		料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高) 3,219,010	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高) 2,579,924	料金算定期間 償却資産(平均残高) 2,899,467
				資産維持費率 3%
資 产 維 持 費 (Z)	※資産維持費=料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				86,984
				508,863
		(X)/(Y) + (Z) * 100 =		0.24

<料金水準についての説明>

近年、水道施設の老朽化は喫緊の課題であり、維持管理費が増加しています。今後は、適切な給水収益の確保のため、令和3年度から水道料金の改定を実施し、使用水量1mあたり税込33円を増額します。(ただし、経過措置として、令和3年4月検針分から令和4年3月検針分までは現行の料金で据えおき、令和4年4月検針分から令和9年4月検針分までは使用水量1mあたり税込16.5円の増額となります。) 更新施設の減価償却費も増加すると見られるので、経営状況には注意していきます。

1 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費の他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来的な更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「水道料金算定期間」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定期間に適切に反映すべき費用を記載すること。